

議案第 13 号

令和 6 年 6 月刈谷市議会定例会提出議案（令和 6 年度刈谷市教育費 6

月補正予算、工事請負契約の締結）に関する意見の聴取について

令和 6 年 6 月刈谷市議会定例会提出議案（令和 6 年度刈谷市教育費 6 月補正予算、工事請負契約の締結）に関する意見の聴取については別紙のとおりであり、意見を求める。

令和 6 年 5 月 21 日提出

刈谷市教育委員会教育長 金 原 宏

提案理由

この案を提出したのは、刈谷市教育委員会所管事務専行規則第 2 条第 1 項第 10 号の規定により必要があるからである。

令和6年度刈谷市教育費6月補正予算(案)

【歳出】

(単位：千円)

科 目	補 正 額	事 業 等 内 容
10款 教育費		
1項 教育総務費	1,320	
3目 教育指導費	1,320	魅力あるあいちキャリアプロジェクト推進事業 70 ・事業委託料 70 よりよい生き方を実践する力を育む 道德教育の推進事業 250 ・謝礼金 110 ・消耗品費 110 ・印刷製本費 30 子ども科学教育研究全国大会開催事業 1,000 ・子ども科学教育研究全国大会開催補助金 1,000
2項 小学校費	△ 353,275	
1目 学校管理費	△ 353,275	小学校改修事業 △ 40,000 ・改修工事費 △ 40,000 住吉小学校擁壁改修事業 △ 143,275 ・改修工事費 △ 143,275 体育館トイレ等改修事業 △ 170,000 ・改修工事費 △ 170,000
3項 中学校費	△ 195,340	
1目 学校管理費	△ 195,340	雁が音中学校大規模改造事業 △ 89,000 ・改修工事費 △ 89,000 体育館トイレ等改修事業 △ 107,000 ・改修工事費 △ 107,000 管理用備品等整備事業 660 ・管理用備品購入費 660
4項 特別支援学校費	10,600	
1目 学校管理費	10,600	一般事務費事業 10,600 ・医療的ケア体制構築負担金 10,600
6項 保健体育費	74,098	
2目 体育振興費	50	愛知万博メモリアル市町村対抗駅伝選手派遣事業 50 ・消耗品費 50

3目 体育施設管理費	74,048	ウイングアリーナ刈谷等施設改修事業	3,500
		・設計委託料	3,500
		(仮称)逢妻川河川敷運動広場整備事業	70,548
		・整備工事費	70,000
		・口径分担金	548
補正額合計	△ 462,597		
10款教育費 補正額合計	△ 460,137	補正後 10款教育費	9,115,761

予算額構成比	13.0	%
--------	------	---

※10款教育費補正額合計には、文化観光課分 2,460千円（5項7目 美術館費）を含む。

子ども科学教育研究全国大会開催事業（新規）

担当 学校教育課

（直通 62-1035、内線 2561）

事業費

1,000 千円（10 款 1 項 3 目）

事業の概要

2023 年度ソニー子ども科学教育プログラムの論文募集で、刈谷南中学校が最優秀校に選出されたことに伴い、研究成果を発表する場として、全国大会が同校において開催されるため、その経費の一部を補助する。

(1) 開催日 令和 6 年 10 月 25 日（金）



（仮称）逢妻川河川敷運動広場整備事業（拡充）

担当 スポーツ課

（直通 63-6040、内線 2905）

事業費

拡充分 70,548 千円（10 款 6 項 3 目）

総事業費 287,038 千円

事業の概要

利用者の利便性の向上を図るため、（仮称）逢妻川河川敷運動広場内に水洗トイレを整備する。

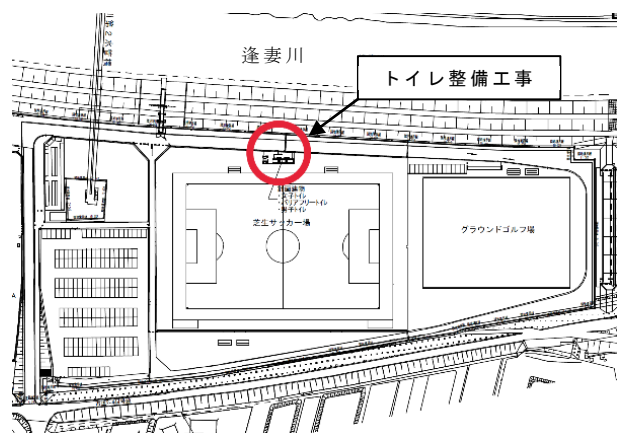
(1) 事業箇所 逢妻町

(2) 仕様

ア 鉄骨造

（河川増水時などの緊急時にクレーン等で地上部の移動が可能）

イ 男子（小 2、大 1）、女子（大 2）、多目的（大 1） 合計 6 穴



議案第 号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和6年6月5日提出

刈谷市長 稲 垣 武

- | | | |
|---|------------------|--|
| 1 | 工 事 名 | 富士松市民センター大規模改造（建築）工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 刈谷市今川町2丁目152番地 |
| 3 | 工 事 概 要 | （1）施設内部改修工事
（2）施設屋上防水工事 |
| 4 | 請負契約金額 | 188,540,000円 |
| 5 | 契約の相手方 | 刈谷市築地町2丁目8番地11
株式会社アキラス
代表取締役 二 宮 剛 |

提案理由

この案を提出したのは、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得る必要があるからである。

富士松市民センター大規模改造(建築)工事

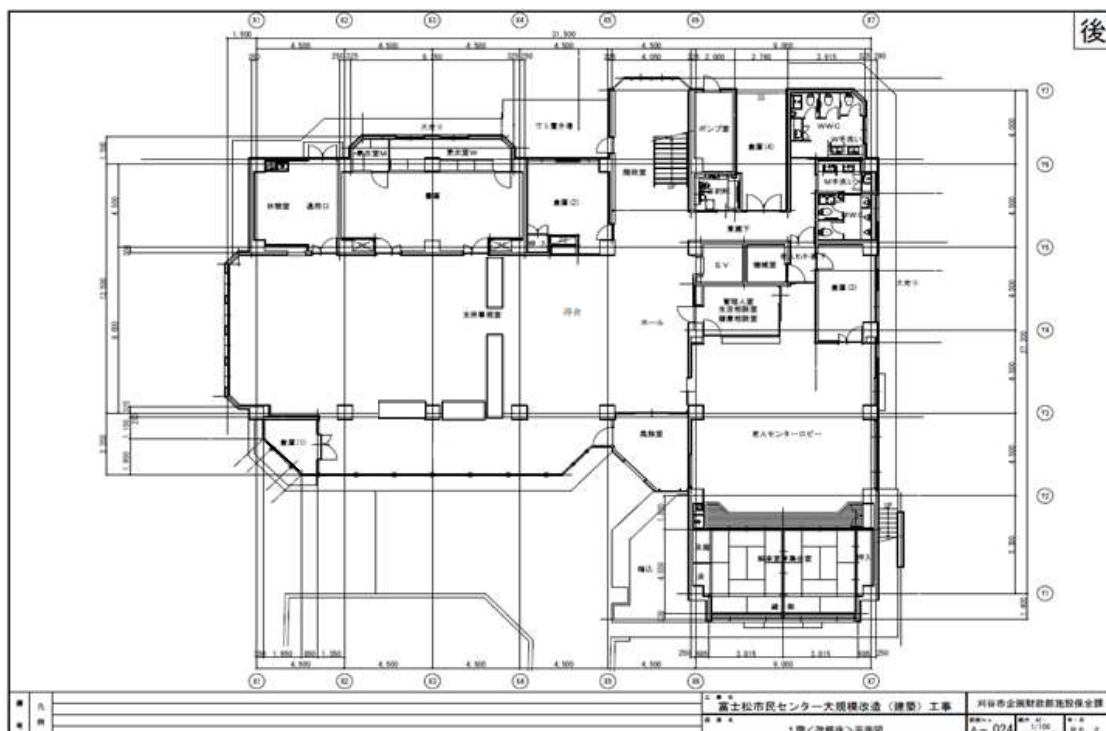
富士松市民センターの大規模改造工事は、築後 40 年が経過し、長寿命化のため設備や内装の改修を公共施設維持保全計画に基づき行うもので、建物の損耗や機能低下の復旧を目的とし、利用環境の改善を図りつつ、施設の予防保全を行い施設の延命を図ります。

概要

■工事面積	1,873㎡
■工期	令和6年7月～令和7年3月
■設計額（予定価格）	192,610千円
■工事費（落札額）	188,540千円（税込）
■請負率（落札率）	97.89%
■請負先	株式会社アキラス

主な工事内容

- 支所カウンター等の配置換え
- 1階老人センターのフラット化
- 2階児童館エリアの集約
- 第3研修室の新設
- 内装の改修



議案第 号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和6年6月5日提出

刈谷市長 稲垣 武

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 工 事 名 | 富士松市民センター大規模改造（管）工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 刈谷市今川町2丁目152番地 |
| 3 | 工 事 概 要 | （1）空調換気設備改修工事
（2）衛生設備改修工事 |
| 4 | 請負契約金額 | 156,860,000円 |
| 5 | 契約の相手方 | 刈谷市野田町馬池3番地18
中央プランテック株式会社
代表取締役 水野 泰一 |

提案理由

この案を提出したのは、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得る必要があるからである。

富士松市民センター大規模改造(管)工事

富士松市民センターの大規模改造工事は、築後 40 年が経過し、長寿命化のため設備や内装の改修を公共施設維持保全計画に基づき行うもので、建物の損耗や機能低下の復旧を目的とし、利用環境の改善を図りつつ、施設の予防保全を行い施設の延命を図ります。

■ 概要

■ 工事面積	1, 873㎡
■ 工期	令和6年7月～令和7年3月
■ 設計額（予定価格）	170, 500千円
■ 工事費（落札額）	156, 860千円（税込）
■ 請負率（落札率）	92. 0%
■ 請負先	中央プランテック株式会社

■ 主な工事内容

- 給排水管設備の更新
- 空調設備の更新
- トイレの洋式化

